

	号外	定価 1部2円	3月13日は自治 労県本部統一行動 日。春闘での賃金・ 職場環境改善に向 け、県職労に結集 を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

2026春闘③-朝 明日、自治労県本部統一行動日

生活改善につながる 全職員の賃金上げを！

県職労は3月10日、畠山人事課総括課長に対して春闘要求書を提出し、物価高騰に対応できる全組合員が実感できる賃金水準改善、会計年度任用職員を含めた人員確保、長時間労働の解消、危機事案対応改善をはじめ、諸課題の改善を強く求め、春闘の取り組みをスタートしました。

また中央段階では、国家公務員や自治労をはじめとする地方公務員等の労働組合の中央組織で構成する「公務員連絡会」が2月18日、24日に委員長クラス交渉を行い、川本人事院総裁、松本国家公務員制度担当大臣にそれぞれ要求書を提出しました。今後、回答指定日（人事院3月24日、政府3月26日）に向け、交渉を重ねることとしています。

明日3月13日（金）定期人事異動内示

欠員や人事異動の諸問題は県職労へ

明日3月13日（金）に、定期人事異動内示が行われます。職員の勤務・労働条件の重要な変更であることから、県職労は1か月前の早期内示（2月27日内示）を求めてきましたが、今なお実現に至っていません。当局の姿勢は、職員の切実な要望と乖離しており、問題と言わざるを得ません。3月10日（火）の人事課総括課長交渉で厳しく追及したところです。



具体的な事例の追及で来年度の早期内示へつなげていくためにも、短期間での引越や引継ぎの困難性、公舎等の住居確保難の課題等の意見を組合員の皆さまから県職労へお寄せください。組合未加入の方は組合に加入のうえ、意見を県職労へお寄せください。

明日3月13日（金）は、自治労県本部統一行動日です。

県職労のほか、県内市町村職員労働組合等の自治労岩手県本部に加盟する組合員が同一日に交渉や組合員集会等の行動に結集し、県内全体で労働条件改善の押上げを図る日です。

明日3月13日（金）は、定期人事異動内示が予定されているため、県職労は1日前倒しして取り組みます。

今こそ組合に加入しよう！

本紙に記載した課題をはじめ、労働条件・職場環境の改善は、働く者みんなが県職労に結集して要求しない限り実現し得ないものばかりです。また、県職労が継続的に人事当局と協議すべき課題も多々あります。数は力です。今こそ県職労に加入しましょう。特に若年層の皆様には、差額支給（2025年12月は初任層で16万円程度）をはじめ、組合費負担を補って余りある効果があります。

【加入届はこちらです。提出はお近くの組合事務所（書記局）又はFAX019-625-2421へ！】

岩手県職員労働組合加入届

年 月 日

職 場 名	
フリガナ	
氏 名 (自署)	

- 岩手県職員労働組合は、岩手県職員が自らの勤務条件や職場環境について維持改善していくことを目的に活動しています。
- この加入届は、組合の支部書記局へ提出してください。
- 組合費（月額）は、以下の合計額が承認加入された翌月からの給料から引き落としになります。
 - ①給料の月額の2%+200円
 - ②救援資金 100円
 - ③総合共済掛金 1,100円（総合共済：慶弔や災害見舞金等の給付を行っています。退職時には、納めた掛金の約半分が退職餞別金として給付されます。）
- 本組合加入により、当組合の組合員相互の組織共済である岩手県職員労働組合総合共済及び自治労共済（基本型）に加入することとなります。この手続きの際に別途申込書を記載してもらいます。

※記載された個人情報、次に示す組合活動のみに使用し、他の目的に使用することはありません。

- ・使用者側との労使交渉・協議の結果を組合員へ周知するため
- ・組合と自治労が主催する催事や決定事項を組合員・家族に周知し、諸行動への参加を要請するため
- ・賃金や労働条件に関する労使交渉の基礎的なデータとするため
- ・災害や緊急時に組合として円滑かつ適切な対応をはかるため
- ・自治労共済や組合が実施する事業を組合員・家族に利用していただく際の実務に供するため

上記の内容について確認しました。